

令和6年10月11日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

◆市長

はい。よろしくお願いいたします。

今日はいつもと違う形で、一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社が業務を開始しましたので、いつもと違う形というのは、川崎理事長に同席をしてもらって、この新しい公社の仕事の中身について、ご説明をしたいと思います。

◆静岡市土地等利活用推進公社川崎理事長

よろしいでしょうか。おはようございます。静岡市土地等利活用公社の理事長の川崎といいますよろしくお願いいたします。

◆市長

はい。それでは、お手元の資料で、静岡市土地等利活用推進公社業務ご案内というものがありますので、それに基づいてご説明をいたします。

静岡市では、もう最近のことですけれども、耕作放棄地などの未利用・低利用地、そして、空き家の増加が続いています。農地の集約や企業の立地を推進するためには、これらに適した土地を作り出していく必要があります。皆さん実感されているように、静岡市は平地が少ないということが、土地利用上の課題になっていますが、平地は確かに少ないんですけれども、一方で低未利用、未利用・低利用地というのは結構な量があるということです。これを、ぜひ有効活用したいということです。

それから、最近空き家が増えておりますので、この空き家を活用していくということが非常に大事になってきます。したがって、この土地を作り出していく創出ということと、それから空き家の売買、賃貸物件としての活用、これを推進していきたいと思っています。ここには書いていませんけれども、社会には、よく言われる私有財、私の財産ですね、私有財と、それから公の財、公共財ですね、そして、共有財、共に使う財というのがありますけれども、一般的に共有財というのは、ある特定の人たちが一緒に使うものを共有財と言っていますけれども、静岡市としては、こういう空き家であるとか、未利用・低利用の用地、これを社会の共有財、社会共有財ですね、という新しい定義に変えて、社会みんなで活用していこうという考えです。そのために公社を設立したわけですが、公社は何を

するかということですが、市内に点在する未利用・低利用地や空き家を有効活用するために、このまだらに存在する耕作放棄地などを集約して、一団の一定の広さの高度の農用地や企業用地にするための取り組みを、まず、します。

もう一つは、空き家の掘り起こしや市場に流通させるための取り組みを実施していく。こういう目的で、新しい法人を設立して 9 月から業務を開始しています。公社の事業概要というのは、そこに書いておりますけど、中身は具体的に理事長から説明してもらいたいと思います。

参考資料がありますので、ちょっとだけ見ていただくと、何が静岡市の弱点になっているかということですが、これは市内の農地面積の図を表しています。ちょっと上に上げてください。これでもいいですね。左側ですね、市内の農地面積で 2000 年度から 2020 年度までの値がありますけども、11,000 から 9,800 ヘクタール、1 ヘクタールは 100m×100m ですので、100m×100m の区画が、11,000、2000 年頃はありましたと、農地にしてですね。そして、2020 年では 9,861 ヘクタールですから、1 割ぐらい減ってきているという状況になります。2005 年度比では 7% 減少になります。

ところが、耕作農地の耕作面積ですけども、これ 2005 年度比ですね。2005 年度と 2020 年を比べると 30% 増加しています。したがって、市内に農地はそんなに減ってきていないんですけども、耕作している農地が減ってきて、耕作していない農地が非常に増えているという状況です。この耕作をしてない農地、9,861 から 4,580 を引くと、5,300 近くになりますけど、5,300 ヘクタールの農地が有効活用されていないという状況にあります。市内に土地がないないと言っていますが、こうやってまだらに存在する未利用・低利用の農地は存在するということですから、これを社会の共有資産と捉えて、もっともっと有効活用していこうということです。これを、企業用地だとか産業用地に全部出そうという話ではなくて、そもそも元々農地ですから、農地として、とにかく使っていくのが非常に大事だと思っています。なんですけれども、この農地を、今の時代ですと、例えば、大きなハウスを建てて、施設園芸と言っていますけども、そういうところで IT であるとか、デジタル技術を活用して、高度な、非常に効率的で、そして儲かる農業をしていくという傾向が出てきていますけども、農地がまばらに点在して、一つ一つの農地が狭いと、そういう活用ができませんので、今使っている農地の中で、低未利用の土地を集めて広い農地を作り出して、そこで高度な営農をしていただこうというのが、まず一番の目的になります。

その一方で、ここには書いていませんが、農業の就業人口は非常に減ってきています。したがって、農業の作り手がいないという状況ですから、その中で作り手が少ない中でやるためには、先ほど言ったような効率化をしていく、人手

が少ない、少ない人でも生産ができるようなシステムを作っていく必要があるんですが、その一方で、やはりこの低利用の農地っていうのは、必ずあります。この先も農地として有効利用されないところがありますので、そこについて、この用地を企業用地に出していこうということです。

もう一つ、次のページで、企業立地がどういう状況かということですけど、これは非常に細かいものですので、一番下の種類のところだけ見ていただくと、2014年から2023年のこの10年間で、県内でどのくらい工場の、企業の、工場ですね、工場の立地件数があって、静岡市のシェアがどうだったかというところですけども、大事なところは面積のシェアになります。一番右下ですね、この5.4%、もうちょっとこう…。まず、県全体でどのくらいの立地面積があったか。過去10年間で立地面積があったかという、この681…。あれ、これ単位が入ってないですけど、ヘクタールですね、このうち静岡市はどうだったかという、総数37ヘクタールで、シェアからいうと、割合からいうと5%ぐらいということになります。人口の、ごめんなさい、人口のシェアを考えていただくと、静岡市は20%近くありますので、静岡県内ですね。本来であればこの工場の立地面積も20%ぐらいのシェアがあつていいはずですけど、これが極端に小さいということは、どういうことかということ、企業が立地してきていないということです。実際に市内の企業が、県外にどんどん流れているという状況があります。つい先日も、静岡市内のある工場が、静岡市から他のところに工場移転するということで、我々としてもいろんな用地を提示して、とにかく出ていかないようにとお願いをしましたが、うまくいきませんでした。

したがって、また一つ一つの工場が、市外に流出していくということが起きています。これが、我々としては人口減少、静岡市の経済活力の大きな低下の一因になっていると思っていますので、こうやって企業の立地用地を出していくことが、非常に大事だと思っています。

繰り返しになりますけど、総括的に申しますと、低利用・未利用の用地が、静岡市内にはたくさんあるので、ただし、それはまだらに存在しているので、そのまだらに存在している土地をうまくまとめて、一方で高度な農業をやる用地、もう一つは企業の立地用地、これにどんどん変えていこうと。これを市が積極的に取り組んでいこうということです。この、特に企業への立地ですね。企業への、企業用地への変更というのは、農地の規制がかかっていますので、公的な機関がなるべく取り組んでいかないと、うまくいかないところがありますので、そのためにも、この公社という、事実上静岡市がやるような形になりますけれども、公社がこの活動をしていくということです。

それからもう一つは空き地ですけども、ごめんなさい、空き家ですけども、空き家については、これからさらに空き家が増えていくわけですけども、なかなか

市場に出していく、例えば不動産屋さんをお願いをして、どんどん、どんどん活用していくという形であれば、市が入っていく必要はないんですが、中には、なかなか貸したくないというような方々がいらっちゃって、安心して貸したくないという方、安心できないので貸せないという方がいらっしゃいますので、そういった方に向けて、市が介入、絡む形で安心してもっと貸し出していただけるような取り組みをしようということです。これについては、これから 2 週間後にもう一度定例記者会見がありますけども、そのときに、空き家だけではなくて、今、年配の方で家をお持ちで、それを上手く次世代に繋いでいきたいんだけどという方の、いろんなお声をいただいていますので、その仕組みと合わせて、その仕組みを新しく作りますので、それと合わせてご説明したいと思っていますので、今日はどちらかという、この土地の問題を中心にお話をさせていただきたいと思います。ここからは、理事長から説明をお願いします。

◆静岡市土地等利活用推進公社理事長

わかりました。今、市長の方から、一般財団法人の公社ができた市として、立ち上げるにあたっての背景とか、ミッションをお話いただきました。9 月の 2 日からですね、実際の業務を本館のですね、静岡庁舎の本館の 4 階に事務所を構えまして、そちらで業務を開始しております。この間、このひと月の間ですけども、市民の方から新聞を見たとか、テレビで知ったとか、いろんなケースでお問い合わせをいただくことがございまして、現在、ご相談いただいた土地とか、家の空き家の関係について対応しているところでございます。戦略的に市内の重点的に行う場所というのを、今後、市の産業基盤推進本部等と、連絡を取りながらやっていくわけですが、もうすでにそういった公社に対してのご相談を多々いただいておりますが、やはりまだ知られていない団体なので、こういった場をお借りしまして、皆さんに本当に困っている方について、丁寧に対応していこうと思っておりますので、この公社へ相談して欲しいということを、今回皆さんにお願いしたいと思います。実際、公社で何ができるかということになりますと、今日資料をお分けしてあります。

はい、まず、今回パンフレットを作った中から、具体的に公社ができることという形で切り分けたんですが、まず最初に緑であるのは、要はこれから農業を比較的、規模拡大したいとか、積極的に施設園芸をやりたい、本当に儲かる農業をやっていききたいという方がいた場合、そういった方はご相談いただければ、もうすでに市の農地利用課でもこういった相談を受け付けてはいるんですが、私達の方でデータ情報もリンクできるものがあれば、情報として提供してマッチングしていきたいということで、一つ目にあるように、規模拡大をしたいがなかなか適地が見つからないというときには、隣接する候補、耕作地なんかを

紹介しながら、その貸借ができないかというご相談にのっていったり、時間に困っている農業者がいれば、それを事前に情報をいろんなところから、私達収集しまして、情報を持っているストックの中から提供するようなこともやっていきます。

次に、スクロールしてもらっていい？今度は農地を持っているんだけど、やはり高齢化、もう今、すでに農地をちゃんと耕作するにはなかなか難しいとか、相続で農地を相続したけれども、やはり仕事をしている関係で農地を全部管理できないから一部手放したいとかっていう形につきましては、これについては、体力的に、今言いましたような状況で、農地を売買、売りたいとか、貸借、貸したいというご相談をいただければ、例えば、隣接のところで農業をやりたい方がいれば、その方に農地としての貸借とか、売買の仲立ちをするということになります。そういった方がいなければ、他の用途に使えないかということで、その方だけの土地ではなかなか難しい場合は、近隣の方にも声をかけて、近隣の方の農地に対する要望を丁寧に聞き取りまして、その皆さんの要望に合った形で、例えば、企業用地として提供してもいいということになって、ある一定規模の用地ができれば、そこに市の方に企業参入したいという要望がある企業とのマッチングを行うという形になってきます。

次のピンクで示してあるのは、企業用地の創出ということで、逆に今度、企業さんの方からも、本市内でやはり企業用地を求めているような、規模拡大をしたいとか、今の用地では手狭なので、操業しながら新たな工場をつくりたいので土地が欲しいという場合もありますので、そういった要望、もうすでに産業基盤推進本部の方で、そういった企業の方には寄り添う支援ということで、土地の提供からいろんな補助制度の紹介からいろいろやっておりますが、その土地について、私達の方でも情報共有しながら土地の提供ができればと思っています。その用地の創出につきましては、先ほど市長が説明しましたように、一定の農地である以上は農地の利用というものを優先的に考えた中で、その中でもやはり農地としての活用が見込めなくて、他の用途の可能性があるとと思われるところをピックアップしながら紹介していく形になります。

最後になりますが、空き家の利活用の支援ということで、先ほど空き家が相当増えているということで、45,000 ほどの空き家が市内にあるということだったんですが、空き家といいましても、やはり賃貸されている空き家もありますし、市場に流通できる空き家もあるので、その中の一部が、私達が、これから皆さんが困っていて扱いに困っている空き家については、私達の方にご相談いただいて、こういった形がその空き家の一番、所有者の意向に沿った活用ができるかという相談に乗りまして、道筋を示していこうということになりまして、もしくは一部には市内の不動産業者の方にご紹介して、普通に流通させるということも

考えておりますし、それが難しいときには、市の住宅政策課と多少協議しながら利活用を考えていきたいと思っています。

実際そういった形の業務を開始している中で、すでに 9 月でひと月の間に一定数の相談がありまして、一部農地の取りまとめに入っている場所もありますし、利活用の相談を企業さんとか、民間の事業者、開発事業者の方からいただいている例もあります。空き家の利活用についても、多々、多種多様なご相談をいただいている状況です。

こういった活動を、これからやはり市民の方に広く知ってもらって、本当に小さな疑問とか相談のことで構いませんので、公社の方にご連絡いただければ、ときによっては現地を見させていただいて、その場で活用方法を一緒に協議していきたいと思います。

公社の方のパンフレットを作っておりますので、連絡先等は裏面の方に電話番号等が書いてあります。場所は本館の 4 階、議会棟の本館 4 階にあります。電話番号は 221-1234 ということで、覚えやすい電話番号になっているかと思いますので、こういったものを皆さん活用していただきたいということで、よろしくお願いします。以上です。

◆市長

一つ、あの、空き家の状況だけ説明し忘れたので。こちらですね。最新の状況ですけれども、空き家がどのくらい増えてきているかということですが、これも 1998 年から 2023 年の比較ということになりますが、2.7 倍に増加ということになります。今、2023 年、最新のデータが出ましたので、今 52,700 件の空き家がある、市内にあるという状況になります。住宅総数が 346,000 ですから、空き家率にすると 15.2%ということになりますので、この比率は相当のものだということになります。それで、一般の市場に流通するのは、それでいいんですけども、我々の相談を受けているのは、もう市場に出さなくていいと思う、若い世代に譲ってもいいんだという方もいらっしゃいますので、そういう方は積極的に、例えば市にご寄附をいただいて、それを我々がリフォームするとかして、若い世代に繋いでいくっていうような、そういう制度も今、作ろうとしておりますので、これは 2 週間後に、また発表させていただきますけれども、いずれにしても、まずは、その空き家についてご心配がある場合は、こちらの公社に相談していただければと思います。

はい、ありがとうございました。説明は以上となります。

◆司会

はい、それでは、ただいまの発表につきまして、皆様からのご質問をお受けした

と思います。はい、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。これ、どちらかお答えいただける方で、問い合わせが、すでに来ているということですが、具体的に何件ぐらい来ているとかは、わかりますか。

◆静岡市土地等利活用推進公社理事長

9月ひと月っていうことでよろしいでしょうか。今現在、農地の利活用に関する関係で7件ほど。産業用地を紹介してほしいとか、あと、相談というか、協議なんですけれども、民間事業者さんからも9件ほど。合わせて産業用地に関しては10件。あと、空き家については、利活用とか、あと空き家の関連の事業者さんからも事業を一緒にやりたいというお話も含めて、8件ほど来ている。トータル25件かな。

◆市長

ちょっと追加ですけど、これ以外に産業用地が欲しいんだけどという話は、企業の立地本部にずいぶん前から来ていて、要望にお答えできていないのが非常に溜まっている状況ですので、その方々は、すでに立地本部に登録って言いますか、申し込みがありますので、情報が入っていますから、その方々は改めて公社には相談されていないので、この件数に入っていないんですが、それだけ前から溜まっているものもあって、それは公社が共有をして、それから企業、つまり企業の用地が欲しいんだけどという方々については、この公社も情報を共有して、これから土地を出していこうという取り組みをする予定にしています。

◆静岡朝日テレビ

ということは、組織が発足してから25件という認識でよろしいですか。

◆静岡市土地等利活用推進公社理事長

そうですね。公社の方にお問い合わせとか、相談をいただいた件数としては、25件程度ということです。

◆静岡朝日テレビ

はい。わかりました。ありがとうございます。ちょっと追加なんですけど、先ほど知名度不足が課題だ、もっと皆さんに知って欲しいということをおっしゃっていましたが、例えば何か不動産業者と連携して、不動産会社から

も、例えばですけどPRしてもらいたいな、何か民間との連携とかも考えてらっしゃったりはしますか。

◆静岡市土地等利活用推進公社理事長

はい、今回、公社を発足させまして、農地の関係の情報を持っているのが、当然JAさん、両JAさんがありますので、両JAさんの方には、こういったパンフレットを作ったということで、理事会等で、この公社の存在をPRしていただいた。先日、市の商工会議所にも訪れまして、産業界、要は企業の方の集まりなので、商工会議所の方でも公社がこういった活動していますよっていうお話を、代表の方、専務、上層部の方にお話をして、今後、会員さん向けにもパンフレットを配布したり、説明会を実施する予定であります。

で、今言われたような宅建業界さん、市内には宅建業界さんの団体が二つあるわけですが、今後、具体的な事例の中で、どうやったら効率的に空き家が整理できて、協力いただけるかということも含めまして、方向性を若干協議する意味での情報交換をしております。具体例が出たら各協会の会員さんに、こういった案件があるんですけど、どうですかってということで、情報提供しながらやっていこうと思うんですが、まだ、そのところで、まだ困った案件があればそちらから流してもらおうんですが、宅建業界の方から個別にお客さんに流してもらう、要は自分たちが処理できるものは、自分たちで当然商売としてやるわけなので、積極的にそこまではまだ話をしてない状況です。

◆静岡朝日テレビ

わかりました。すいません。あと一点だけすみません、さっきの産業からも土地ありますかって問い合わせがあるということだったと思うんですけど、お答えいただける範囲で、それは県内の産業の方なのか、県外の方なのか、また、その産業といっても、いろいろ業態業種があると思うんですけども、どういう業界から問い合わせがあるのか教えてください。

◆市長

はい。公社ができてから、また理事長からですけど、以前からあるのは、市内にある企業が手狭になって、自分の今ある工場が手狭になったので、それから人手不足になったので、機械化、ロボットを入れて効率化したいということで、新工場を建てたいっていう企業がかなりの数があります。それが一番、問い合わせといいますか、要請としては多いと思っています。その方々は、そんなに大きな面積がいるわけじゃなくて、5,000平方メートルだとか、10,000平方メートル、0.5ヘクタールとか、1ヘクタールがあれば十分だということなんですけども、

その土地すら静岡市は供給できていないんですね。例えば、熊本の半導体のああいう企業はありますけども、あれは全然、全く規模が違いますので、そういう問い合わせがなくて、むしろ小さな面積といいますか、小さい、1ヘクタールですから、小さいわけでもないんですけども、そんな大規模なものがあるというんじゃないくて、本当に中小企業の方が切実に困っているという状況が非常に多いです。もちろん、県外からは、どちらかという物流関係が多いですね。ここは立地条件が良いので、物流のためにいい場所がないかっていうのは、ありますけども、そういう件数は相当溜まっていますが、残念ながら、なかなか土地を供給できてない、いわゆる、“タマ”とか“ギョク”とか俗に言いますが、お示しする良い物件がないわけですね。それで、そのまま、じゃあ、もう静岡市結構です、という形で外に流出するというのが、かなり続いているので、これはもう本当に危機感を持っていますので、これは早急に対応していく必要があると思っています。

◆静岡市土地等利活用推進公社理事長

はい。公社への相談、企業、産業用地の紹介依頼というのが1件ほどありまして、それは市内の製造業の方というふうに伺っております。

◆静岡朝日テレビ

わかりました。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、こちらからの発表案件は以上とさせていただきます。

こちらで、すいません、理事長退席させていただくとともに、ちょっとレイアウトを変えさせていただきますので、少しお時間をください。

はい、では、続きまして、幹事社質問に移りたいと思います。静岡朝日テレビさん、よろしくお願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。よろしくお願いします。ちょっと、一つ目の質問なんですけど、衆議院議員が解散になって失職しているところもありますので、お答えいただける範囲でお願いします。

石破内閣が誕生しました。静岡市長として、石破内閣、新政権に対する期待について教えてください。

◆市長

はい。大変期待をしております。発足の直後の所信表明演説ですね、10月4日でしたけども、石破総理、地方を守るということを柱の一つに掲げられました。この地方を守るというのは、まさに静岡市長、私と思いは同じであります。同じ名前なんです、地方を守る会というのが、全国の500市町村の方々が入っている会があるんですけど、私、会長をしておりますので、まさに地方を守るのをどうしてもやっていきたいと思っておりますけども、その地方を守るということを柱の一つ、特に大きな柱の一つにされましたので、ぜひぜひ本格的な取り組みをしていただきたいなと思っております。今、選挙になりますので、その後ということになりますけども、大いに期待をしているところであります。以上です。

もう一つ防災ですね、防災についても予算・人員を拡大する、そして防災庁も設置するというようなお話がありましたから、この防災も、命を守るというのは生命・財産を守るというのは、本当に大事なことで、それも取り組みの大きな柱とされているということで、大変期待をしております。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。では、その石破総理なんですけれども、リニア新幹線事業に関して、静岡工区の早期着工も含め、リニア中央新幹線の早期開業に向けた環境整備を行う。リニアが通る地域だけ良くなればいい、良くなればいいというわけではない、経済効果もきちんと見据えたリニアの早期開業を実現したい、と話しました。リニア問題で、石破総理に期待することを教えてください。

◆市長

これも、総理ですけど、地方創生、これを日本経済の起爆剤と位置付けられて、都市と地方の格差是正というのを本格的に取り組むとされています。その中で、その一つとして、このリニアについても早期開業、で、それが日本全体の発展にも繋がるし、そして、それはリニアが通る場所だけではなくて、それ以外の場所にもいいことがあるように、というような趣旨の発言をされていますので、静岡市としても、リニアが通る場所ではありますが、駅のないところですので、そういうところにも、いいことがあるようにということをお考えのようですので、これも大変心強いと思っています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。続いてもしリニア関連なんですけれども、先日行われた

大井川流域の自治体の協議に静岡市は初めて参加されました。所感を申し上げます。

◆市長

はい。これは、国土交通省が主催をされて、そして、国が設置したモニタリング会議が、モニタリング会議の座長が中心になって運営をされている会議ですけれども、そういったところに静岡市も出席したというのは、非常に意義が大きいと思います。静岡市が出席したという、ああいうモニタリング委員の皆様と県、そして関係の首長が一同に会して意見交換をする、そして疑問について専門の先生方、モニタリング会議の専門の先生方から、具体的に科学的、客観的に非常にわかりやすい説明もいただきましたので、そういった点で非常に価値があると思っています。静岡市が出席しましたけども、今まで流域市町ということで 8 市 2 町が中心ということになっていましたが、流域という点で静岡市も流域ですし、そして環境影響評価に直接関係があるというところ、法的に直接関係があるのは静岡県と静岡市ですので、そういった点でかなり主体的に環境影響評価の問題については取り組んでいますので、この静岡市も入って、その流域の水利用の 8 市 2 町と一緒に入って意見交換するというのは、非常に意義が大きいと思っています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございました。幹事社質問は以上です。

◆司会

それでは、幹事社質問に関連したご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他のご質問をお受けしたいと思います。では、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

すいません。私、先月の末から 10 月の上旬まで能登半島の豪雨災害のテレビ朝日系列の応援で取材に行きました。結構、断水が、やはりずっと続いていまして、今回の能登半島の豪雨災害を受けて、静岡市として、例えば何か新たに断水に対する取り組み、災害時協力井戸などをやってらっしゃると思うんですけども、その他に断水に関して取り組んでいこうと考えていることとか、何かあれば教えてください。

◆市長

はい。今まで、地震に強い水道システムということで、耐震強化を進めてきたわけですが、まだまだ耐震率っていうのは非常に低い状況にあります。今回、能登半島の地震の関係で、とりわけ液状化が多くて、液状化によって被害を、水道が受けているという場合があります。この液状化に対する認識というのが、今までちょっと不十分だったと静岡市は思っています。それから、これから大規模地震が起きたときに、市内全域で水道システムに影響が出る可能性があるわけですが、その中で、いつ起きるかわからないという危機感を持って、どこを優先していくんだというところですね、これも改めてやっていかないといけないと思っています。したがって、今まで耐震化の計画は、地震対策ということで、水道システムの耐震化はいろいろ進めてきましたが、改めて見直す、今までの想定では甘いということで、今始めています。耐震化の進め方、それから液状化への対応、そして、どのルートを、例えばですけど、病院への供給ルートを優先するとか、やはり優先順位を決めてやらないと、いつ起きるかわからない事態に対応できないので、そういった危機感をもって始めているという状況があります。

もう一つは、これは能登半島を受けてということもありますけれども、南海トラフの地震も近いという懸念がありますので、全国で被害が出た場合には、やはり給水車がなかなか静岡市には来ないということもありますので、静岡市にだけ給水車に来ていただくというわけにいかないので、これについても、今までは給水車がある程度来るような状況も想定して、計画を立てていたところもありますけど、給水車は外からは来ないということを前提に、災害時にどうやって水を確保していくのかという計画作り、これも始めているところです。甘い想定ではなくて、非常に厳しい想定をもう 1 回し直して、それにどうやって対応していくかというのを、今考えていると、そういう状況にあります。

◆静岡朝日テレビ

はい、ありがとうございました。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。SBSさん、先にお願ひいたします。

◆SBS

SBSテレビです。一昨日、衆議院が解散しまして、来週の15日から戦後最短の日程で衆院選が始まります。今回の衆院選について、どのようにご覧になっているのかということと、市長ご自身がどこかの候補予定者の応援に入ったり

ですとか、支援したりするお考えはあるか、併せて教えてください。

◆市長

はい。国政に関しては、あまり以前からコメントしないということですので、これは国の中でそういう動きがあったということですから、国会でそういう動きがあったということですから、それはそれで受け止めているという状況です。解散もありましたが、それは石破総理自身をご判断されたということですので、これについてコメントは控えたいと思います。

特定の政党や候補者を支援する可能性があるかということですが、まず特定の政党を支持したり、支援することはありません。候補者についても、例えば、演説会場などで支援とか応援を表明するということはないと思います。ただ、個人としては、一緒に仕事をした人であるとか、仕事で大変お世話になっている人がいますので、そういった方について、人と人の関係というのは個人的な関係の濃淡がありますが、非常に関係が濃い方について、その人と今までどういう関わりだったんですかとか、人となりはどうなんですかなんていう話を聞かれたら、それについてお話することはありますが、それはあくまで何かの機会でお話するだけで、そういう演説会場の中でそういうことを言うつもりはないです。ただ、メッセージなんかを求められることがありますので、それはもう人となりですね、個人的関係としての、どういう関係だったんですかというあたりについてのお話を、メッセージとして出すということはあると思っています。

◆SBS

すでに誰か、どなたかにメッセージを出されたりしたことはあるんでしょうか。

◆市長

メッセージというか、選挙になってからじゃなくて、なる前ですけど、かつて同僚だった人が、選挙に今回出ると思いますので、そういった人から一緒に仕事したときのエピソードを何か話してもらえませんかという話があれば、いや、かつて彼はこんな仕事をしていましたよっていうようなことは話をしています。具体的に誰かというと、また個人名が出て、それは一種の応援になりますので、この場では避けたいと思います。

◆SBS

ありがとうございます。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。大きく二つの質問をさせていただきます。

一つ目は、日本平久能山スマートインターチェンジの南部の宮川・水上地区のまちづくりについてです。9日に開かれた第2回静岡市商業振興審議会で、事務局の静岡市の商業労政課が、駿河区の宮・水地区に新しく追加する商業ゾーン案について説明しました。最大で売り場面積12,000平方メートルということで、これは良好な商業環境形成指針が、平成25年の10月に施行されてから初めて、売り場面積が10,000平方メートルを超える郊外の地域が、誕生するということになるということだと思います。難波市長が宮・水地区で目指す商業集積のあり方を、まず教えてください。

◆市長

はい。まず大前提で、先ほど新しい公社のお話をいたしました。静岡市は平地が少なく、とりわけ大規模な用地が少ない、供給ができていないということがあります。そこで、ここ何十年にわたって大きな土地が供給できたというのは、東名スマートインターの付近ですね、この宮川・水上を含めて、初めて恩田原・片山といいますか、近くのところも含めて初めてだと思います。ここ何十年間に渡って初めてです。

そして、これから先、あれだけの規模の用地が出せる場所ってというのは、候補がないわけではないですけども、そう簡単に、またここ10年で出せるというような状況はないと思っています。したがって、この宮川・水上地区ってというのは、東名インターチェンジ、スマートインターですけども、それに直結して、そして広大な用地があるという、静岡市に残された大変な財産とっていいと思います。したがって、これを今、組合がいろんな施行をされているわけですけども、この用地を有効活用するというのが、静岡市にとっては非常に大事だと思います。

そのときに、どんな商業集積のあり方をということですけども、これはやはり、静岡市は商業都市でもありますから、すでにいろんな中心市街地もあり、そして郊外にいくつかの大規模店舗もありますので、そういった商業集積があります。その中で、新しい商業的な集積を図る場所ができるということですから、今までのところとは別の形態の土地利用、商業集積が必要ではないかと思っています。したがって、他にはない魅力的な商業集積をこの宮川・水上地区に進めていく、そうすることが市全体の商業の魅力、そして商業だけではなくて静岡市自身の

魅力に繋がっていくと思っています。スマートインターチェンジのすぐ横ですから、かなり広域から集客できるということが特徴になりますので、そういった特徴を生かした商業集積ですね、これが非常に大事ではないかと思っています。もうちょっと、まとめますと、既存の市内の商業環境、商業集積とは異なる魅力を持つ場所にして、そして市内の他の商業環境、商業集積との共存、さらには相乗効果、これが実現できるような立地誘導が必要だと考えています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。続いての質問なんですけども、関連して、そのときに商業労政課の提案で、大規模集客施設制限地区建築条例の第 3 条の 1 項のただし書きで、地区整備計画に適合すると市長が認定したら、計画区域内に建てる建築物の延べ床面積原則 10,000 m²だと思んですが、これを 20,000 m²に緩和するということでしたけども、この 20,000 m²というこの数字に設定した根拠を教えてください。

◆市長

はい。20,000 m²にしたのは、先ほど申しましたこの場所を最大限活用していきたいということが一つです。もう一つは、そうは言いながら、その場所でやはり眺望の問題であるとか、そういったこともありますので、その辺りですね、あるいは景観の配慮だとか、そういったこともありますので、こういった建物が建つのが望ましいかということを見ると、あの場所で、今用意されようとしている敷地の栽培面積が 30,000 平方メートル、細かく言うと 29,700 ですけども、約 30,000 平方メートルの敷地面積が最大の区画ということになります。その区画の中で駐車場であるとか、あるいは建物を建てるといったときに、どのくらいの面積が現実的かというと、だいたい延べ床面積で言うと 20,000 m²、建物は 2 階建てということになると、10,000 m²の建物が 2 階建てで建つというような状況ですね。30,000 平方メートルの土地に、10,000 平方メートルの建物が 1 階、2 階で 20,000 m²建て、その他の駐車場棟が 20,000 平方メートルぐらいある、そんな状況が望ましいんじゃないかと考えています。それが土地の持っている潜在力を、いわゆるポテンシャルを最大限活用するという点で大事ではないかと思っていますので、面積を 20,000 平方メートルという、延べ床面積ですね、20,000 平方メートルにしたということになります。

◆静岡新聞

わかりました。続いて、商業労政課が 9 日の商振審でこう言ったんですけども、「都市再生に向けたまちづくりとして、とりわけ若年層の流出が静岡市で進む

中で、新しい時代の都市再生が必要」ということをおっしゃいました。この良好な商業環境形成指針で定めているゾーン分け全体を見直すなど、これまで都心部への商業集積を進めてきた市の商業政策全体を見直すような考えというのはあるのでしょうか。

◆市長

はい。商業政策全体を見直すということはありません。今回はこの宮川・水上地区に、この広域な集客ができるゾーン、広域、具体的に言うと広域交流拠点型商業環境形成ゾーンというのを作りますけども、非常に特殊ですよ。スマートインターのすぐ横にこういった土地ができるっていうことは、広域交流の拠点になるということですから、もうこれを特別な場所として今回追加的な設定をすることにしました。したがって、それ以外のところは、これまで通りということで、変えるつもりは、変える予定はありません。

そして、大事なことは中心市街地ですね、この条例があるということは何のためにあるかということ、やはりこの中心市街地の商業をしっかり守っていこうといたしますか、守るというよりもむしろ活性化させていこうということが大事ですので、今回は新しいゾーンの設定が中心になっていますけど、同時に、今、市の政策として進めようとしているのは、こちらの中心市街地付近の商店街の活性化ですね。これが長年あまり取り組んでいなかったと私は思っています。再開発、特に施設店舗の老朽化、建物ですね、店舗の老朽化じゃなくて、建物が老朽化している状況にあって、それを改修、あるいは再開発していくということが大事ですので、この中心市街地の商店街と、それ以外のところをうまく全体としての水準を高めていくということが大事だと思っています。その点で、これまでの商業政策全体は、見直すことにはならないと考えています。

◆静岡新聞

すいません。今の関連の追加の質問なんですけども、今おっしゃった、市長がおっしゃった、静岡都心中心市街地で、今、来街者が減少する傾向にあると思うんですが、その中でこの宮水地区にこの売り場面積 12,000 m²を超えるような大規模な商業集積地ができることで、中心市街地の来街者の減少の傾向に拍車がかかったりだとか、商業集積地としての魅力の低下とか衰退に繋がるというような懸念が、中心市街地の商業関係者の方を中心に出ているんですけども、そういった懸念というのは、市長は当たらないと見て、今の言葉だと、あたらないと見てらっしゃるのですか。

◆市長

ゼロではないと思っています。ゼロなのか、あるいはゼロというか、それは先ほど相乗効果と申しましたけども、それができたことによって中心市街地が減る方向に行くのか、それとも広域から集客ができるので、むしろ増える方向に行くのか、ということもわからない状況だと思います。ただ、極端に減ったり、増えたりすることはないと思っています。そして、中心市街地と、そういった大規模集客施設、これは、例えばショッピングセンター型のものと考えていただくと、これはよろしくなくて、ショッピングセンターのような、あるいはモールと言われるような大規模な建物の中に、個店、小さな店ですね、これがいくつも並んでいるというのは、事実上、商店街ができることになりますね。こういう商店街ができてしまうと、中心市街地とお客様が両方に行くということになりますから、これは影響出ると思います。したがって、宮川・水上のところで大事なものは、こういった、いわゆるモール、あるいはショッピングセンターの個店がいくつも並ぶような形を作らないっていうのは、非常に大事だと思っています。それはしっかりと制限したいと思っていますので、そういったことになると、中心市街地への影響というのは、おそらくほとんどないと考えています。

ちょっと想像していただくと、宮川・水上、インターのすぐ横に大規模な、例えば、大きなハコ、10,000 平方メートルの 2 階建てのようなものが一つ。それ以外のものがいくつか、大きな店が、ぽんぽんぽんと並んでいて、周りが駐車場という状況ですね。それと中心市街地と全然違いますので、中心市街地に行く、車で来られる方は非常に少なく、とりわけ最近は駐車場の規制も緩和して、中心市街地にそんなに駐車を作らなくてもいいよ、というような状況にしているわけですので、これは来る方々が全然違うと思います。

さらに言うと、今、アオバリビングって始めていますけども、こっちはやはり歩いて楽しめる街ですよ。しばらくそこで何にもしなくてもいいから、そこに街に集まってきて、それでなんとなくそこにいる、それでも楽しい街のようなまちづくりが大事だと思っていますので、そういったまちと、そういう郊外の大きな店舗がいくつかポンポンと並ぶものとは状況が違うので、中心市街地への影響はない、ほとんどないと考えています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。最後の別の質問です。青葉シンボルロードの、今おっしゃった再整備の関係なんですけども、端的に聞くんですけども、将来的に市長は、この青葉シンボルロードを路上喫煙被害防止条例に基づく路上禁煙、路上喫煙禁止地区に指定するお考えはありますでしょうか。ちなみに、難波市長に喫煙習慣はあるのかも伺いできればと思います。

◆市長

はい。喫煙習慣は、まずありません。ないですけど、やはり吸っておられる方は、今あそこの青葉シンボルロードの中にも新しく喫煙所ができて、それで外から見えないようになっていて、その中でタバコを吸っておられる方がいらっしゃるんですけども、それは一つの形で、馴染んでいるといいますか、あまり周辺に影響はない形で馴染んでいると思いますので、そういう形に誘導できればいいんじゃないかなと思っています。したがって、喫煙を禁止するようなゾーンにするという必要はないと考えています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい、先にテレビ静岡さん、お願いいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。お願いします。1 個前の質問になってしまうんですけども、宮川・水上地区の件について、先ほど難波市長、既存と異なる魅力を持つ場所としての商業施設とおっしゃいまして、モールとかショッピングセンターみたいなものではないのを想像しているということですが、そうすると、市長としては今まで静岡市になかったような大きなハコモノってなると、例えばどんなものを想像しているっていうところまでは言えますか。

◆市長

これはですね、まずは今、誘致をされているのは組合ですね。そして、それを事業代行している方々がやられていますので、どういうところが立地されるかというのは、皆様が努力されて誘致をして、より集客力の高い、とりわけ広域的な集客力の高い店を誘致されるんじゃないかなと思っています。具体的に、どこがいいのかというのは、これは、いろんな方々が、今回の緩和を見て、緩和と言いますか、今回の誘導ですね、立地誘導を見て興味を持ってくださると思いますので、できるだけ多くの方に関心を持っていただいて、むしろ競争関係ができてきて、より魅力のあるところを組合なりが選べるような状況が、望ましいと思っていますので、そういった点で具体的な名前を申し上げるのは適切ではないと思っています。

◆司会

はい、静岡第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビです。静岡歴史博物館の入館者数が大幅に下回った、見込みから大幅に下回ったということが明らかになりました。これ、前の田辺市長の事業ではあるんですけども、その事業予測のあり方とか、その辺の難波市長の見解をお願いします。

◆市長

はい。下回っているのは大変申し訳ないと思っていますが、元々の設定が適切ではなかったと思います。博物館ですので、ちょっと考えてみると、自分自身の経験で知っているところで言うと、やっぱり福井の恐竜博物館ですよね、あそこは、一時 10 万人ちょっとぐらいまで低迷をしてきて、50 万人という目標を掲げて、ものすごい努力をされたわけですね。それで、最近では有料の観覧者数で福井は 80 万人を超えるような状況になっているわけですね、それは本当に血のにじむような努力って言いますか、それをされた上で、あれだけの状況になったんだと思います。福井のああいう恐竜のようなわかりやすい楽しみもある、子どもたちが非常に楽しむ、そして、世界的にも話題になるような展示物が入っている、あの博物館ですら一時 11 万人で、そして、50 万人を目標に努力をされていたという状況ですね。今は 80 万人を超えている状況ですけど、博物館というのはそういうものだと思います。それ以外の博物館を見ても、近隣の博物館を見ても、10 万人を年間超えているところ、ほとんどなくて、名古屋の博物館が 20 万人ぐらいということですが、これ、名古屋の博物館が、静岡市の面積的には 3 倍近くあって 20 万人です。

したがって、この博物館というのは、そんなにたくさん人が、元々有料で人がたくさん来るものではないと思っています。博物館というのは、基本的には学習的な要素が非常に高い、エンタメといいますか、楽しみだとか、そっちよりも学習的要素の非常に高いものですから、そこに 50 万人も来るような、つまり観光施設ではないわけですね。文化施設プラス観光施設で、それに 50 万人を設定していたというのが、私は不適切だったと思います。

目標の 50 万人が問題じゃなくて、やはり何万人集客しようと思ったら、それに応じた集客方法がある。要するに、目標を設定して何をやったらどれだけの人が来るかということを設定してやるわけですから、50 万人という過剰な人数を設定してやると、やることも違ってきますよね。10 万人でコアな関心を持って来ていただける方に中心にやるのかっていうのもありますので、そういった

経営戦略的にもしっかりとした目標を立てて、現実的な目標を立てて、それを実現するというのが大事だと思っています。

例えば、東京博物館の展示を、今やっていますけれども、あれを見るとオープニングのとき、私、行きましたけど、非常に行って見る価値があると思いますし、楽しい、単なる学びじゃなくて、本当に楽しみもある今展示になっていますから、やはりああいう展示を増やしていくことによって、入館者数というのは増えてくると考えていますので、これから特に入館者数を、まだすぐ見直すという状況にはありませんけれども、今やっているああいう江戸東京博物館の展示で、どのくらい来ていただけるかというのを見ながら、現実的な目標を立てていくというのが大事じゃないかと思っています。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

NHKです。先日、袴田巖さんの裁判で無罪が言い渡されました。事件が起きた、問題とされた事件が起きた市町村のトップとして、まずこの判決の確定ですね、無罪判決の確定をどのように見るか、その点いかがでしょうか。

◆市長

いや、もうちょっと言葉にならないということですね。期間の長さ、そして、受けられていた苦しみですね、これを思うと、本当にもうあってはならないことが起きていると思っています。でも、その中で諦めることなく、そして、多くの方が支援されて最終的にああいう結果になったということで、最終的な結果は非常に喜ばしいといえますか、嬉しいことではありますけれども、それまでの過程を踏まえると、嬉しいというようなことではなくて、あってはならないので、ああいうことが二度と起きないように、これからそういう社会的なシステム作りをしていかないといけないと思っています。

◆NHK

また、判決の中で捜査当局の証拠の捏造ということも指摘されていまして、いくら事件から 58 年経っているとは言え、まだあの当時のことを、あの事件の、問題とされている事件の与えるインパクトから考えると、それなりの方に、あの当時から記憶に残っていることだと思いますし、結局、真実・真相って何だったのかっていうところに繋がってくるとと思いますが、こういった点について、判決で触れられ、捏造と指摘された点についてはどのように受け止めていますか。

◆市長

これは裁判で決定されたことですので、あんまり中身がどうかっていう、それが正しいのかどうかって辺りについては、あまり申し上げることではないと思いますが、真実はわからないっていうことが、あり得るということを前提に、いろんなことを考えていかないといけないと思いますし、それから捏造があったかどうかということとは、裁判では結果が出ていますけども、それは捏造なんてことは決してあってはいけないわけですね。何のための裁判なのかって言いますか、ということがありますから、裁判というよりも、検察がいろんなことをされる、警察、検察がいろんなことをされるわけですけど、何のためにやっているかっていうと、社会が良くなるためにおやりになっていることですので、やはりそういうことは、社会が良くなるようなシステム作り、あるいは、これはうちの市の職員も同じですけども、何かを隠したり、何かを歪めたりすることなく、とにかく表に出して行って、根拠をしっかりお示しする、そういう行政運営をしていきたいと思っています。

◆NHK

また、市長、以前この定例会見の場で、半年ほど前かなと思うんですが、再審法のあり方について、いろいろ課題があるんじゃないかとかご発言されていると思うんですが、改めまして、再審法改正に求める、改正を求める意見がさらに強くなってくるとも思いますが、まず再審法改正に関してのご意見と、もう一つ、弁護士会が意見書か、賛同を求めるものを出していると思ひまして、それに対して、どのようにアクションしていくか、その点、改めていかがでしょうか。

◆市長

はい。それについてはすでに回答を差し上げていますので、それも今の状況でも変わることはないと思っています。再審制度について、再審法という法律はないですけど、いわゆる再審法ですけど、再審法については、もうこれは改正が必要であると私は思っています。それは、結果として、こういうような状況になったということであれば、当然、そこに法制度として問題があった、法律だけじゃなくて運用も含めて問題があったということは、これは明らかだと思いますから、再審法について、もう1回しっかり考えていくっていうことは、見直しをしていくというのは、当然必要だと思っています。

弁護士会からお話があったのは、それを市として決議なり、表明なり正式表明ということですけども、これについては、議会とちょっと立場が違うところがありますので、法のもとに我々運用をやっているわけで、そこが再審法といいますか、

そちらは国の法律でやられていることですから、この国の法律であることについて、その法律を、特に法制度ですね、法制度というか、こういう犯罪だとか、そういったことに関する、あるいは訴訟であるとかそういったことについて、市が特に国に対して申し上げることではないかなと思っていますので、市としての正式表明はしないということです。

ただ、再審法が改正が必要ですか、見直しが必要ですかという、それはもう当然必要だということを、市長個人としては表明をしているところです。

◆NHK

最後にすいません。もう一つ、今回、無罪判決が確定したということで、問題とされた事件が起きた市として、何か対応とか、あるいは何かアクションをするとか、そういったことって、今ご検討されていることってありますか。いかがでしょうか。

◆市長

これは、発生をした市ということではなくて、発生した市として、そこは深く認識をして、そして、やはりこういうことが二度と起きないようにということは申し上げていきたいと思いますが、それは、ただし、市として何かできる問題ではなくて、国の制度の改正が必要な問題ですので、それに市として特に大きなアクションといいますかね、行動は起こす予定はありません。

ただし、静岡市で起きたことで、静岡市民であったわけですから、本当に最終的な結果はいいことですが、本当に長い間苦しまれて、大変だったということは申し上げたいと思います。

◆NHK

ありがとうございます。

◆司会

はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。すいません、今の質問のちょっと確認なんですけども、市長が今おっしゃった、社会が良くなるようなシステム作りが必要とおっしゃったのは、これは、その後おっしゃった再審法、いわゆる再審の手続きの部分の、再審審議の迅速化に繋がるような内容に改正していくというようなことを、おっしゃっているのでしょうか。

◆市長

はい、迅速化もありますし、いろんな問題もあると思います。さらに踏み込めば死刑制度の問題もあるわけで、そういったことについて、議論がありうるんじゃないかなと思います。もし、この状態で、今のようにならないければ、死刑になっていたわけで、しかも、実際には、つまり冤罪になるわけですね。冤罪の方が死刑になるということが、実際に起こりうるという制度になっていますから、それについても社会的な議論は当然されると思いますので、再審法の改正だけではなくて、いろんな大きな議論がされることが望ましいと、私は思っています。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
では、以上で本日の定例記者会見を終わらせていただきます。

◆市長

はい、ありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。次回は 10 月 25 日、金曜日 11 時からの予定となります。よろしくお願いいたします。